

'97

No 319号

4月号



卒 園

おめでとう

3/18

しがべ幼稚園卒園式

平成9年度

町政執行方針



町長 相澤二三男

ります鹿部町長選挙に、厳粛な町民の審判を受けたのでありますが、無投票当選の栄に浴し、再び厳しい町政を担う事になりました。

これも町民皆様方の深いご理解と暖かいご支援の賜ものと心より感謝を申し上げますとともに、課せられた責任の重大さを改めて痛感致しております次第でございます。

3月8日から開かれた、平成9年町議会第1回定例会において町長より平成9年度町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられました。

平成9年第1回鹿部町議定会例会の開会に当たり、町政執行についての所信と基本的な方針を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。私は、この度、任期満了によ

れており、地方分権も含めて地方を取り巻く情勢は大きな変革を求められております。当町においては昨年3月5日、54年ぶりに駒ヶ岳の小噴火が発生し、当初は幸いにして被害は殆どなかったのですが、7月から8月にかけての集中豪雨や台風により本別地区、鹿部押出沢からの泥流、土石流が発生し、大和リゾート分譲地区内の一部居住区や下流の栽培漁業振興公社周辺にも影響を及ぼしたのであります。

又、七飯町留の沢地区にも同様の土石流が発生して折戸川から鹿部海域に濁水が流入し、浅海漁場に若干影響を及ぼしております。

主要漁業でありますホタテ漁業においては価格の大幅な下落、スケトウダラ刺し網漁業においても漁獲高が大幅に減少し、漁家経済を圧迫しており、更には町経済のもう一方の柱であります水産加工業も景気の低迷と海外からの輸入ものによる影響を受け経営が苦境に追い込まれている現状にあります。

町の財政面では、人口減や、国の行財政改革と景気低迷による経済情勢から自主財源の大半を占める地方交付税は大きく期待出来ない状況にあり、町税においても町経済の柱であります漁業の不振により徴税額は横ばい傾向を余儀なくされるものと考えます。

このような中において21世紀を展望した第3次鹿部町振興計画に基づき、基幹産業であります漁業振興を始めとして、福祉、生活環境基盤の整備、教育施設の整備推進に努め、商工業、水産加工業、観光産業など地域全体の均衡ある発展と、その活性化に更なる努力して参る所存であります。

停滞ぎみな漁業の振興を図る上で重要な北海道の漁業後継者の育成の場となる道立漁業研修所は、道並びに関係機関のご配慮により、幸い当町出来潤地区に設置が決定され、現在その諸施設が建設中であり3月末までに整備が進み、4月より開校の運びとなります。

町の活性化と将来の発展に大きく貢献するものでありますので、町としても道路の新設、ひょうたん沼周辺の公園化による環境整備に充分に意を注いで行く事としております。

更には、全道各自治体の大きな課題となっております一般廃棄物、産業廃棄物、漁業系廃棄物等の処理設置処分場については、道ともいろいろ協議中であり、早急に計画を立案し、できれば明年度に向けて着手する方向で進めて参りたいと存じております。

又、町に在ります間歇泉は、全国的にも数少ない観光資源であり観光産業を振興する観点から本年度中に計画を進め、明年度これを買収して周辺の環境整備を進め観光産業の拠点づくりを図る考えであります。

行財政改革・地方分権については、国に準じた簡素で効率的な行財政システムの確立のため行政事務の見直し等を一段と進め、町民から期待される地方自治体の確立を期して参らなければならぬと考えております。

以上申し上げます事項を十分に踏まえて、平成9年度の予算編成を致しましたが、各種施策の推進に積極的に取り組み、多様化する行政需要に対応するとともに、行政の効率化に不断の努力を傾け、

より経済情勢から自主財源の大半を占める地方交付税は大きく期待出来ない状況にあり、町税においても町経済の柱であります漁業の不振により徴税額は横ばい傾向を余儀なくされるものと考えます。

限られた財源を町づくりのため
に有効的に運用し、町民皆
様の期待にこたえて参りたいと
存じます。
それでは各論について申し
上げます。

漁業振興

基幹産業である漁業振興は、
水産資源の国際的な管理強化
や本道周辺海域における資源
量の低下、輸入水産物の増大
による産地価格の低迷など厳
しい状況に直面しており、漁
業就業者の減少や高齢化と併
せて、水産業が停滞し活力の
低下が懸念されており、当町
においても、漁獲量の低下に
加え、魚価の低迷と経営環境
は一段と厳しさを増しており
ます。

水産資源の維持、増大と安
定的な漁業生産を図り、漁業
者の総意による漁業管理型漁
業の推進はもとより、漁業者
自らが徹底した漁業経営の合
理化を図ると共に、生産面では
消費者のニーズに即応した
質的向上への転換を図る等、
経営基盤の確立と強化が重要
であります。

(3) 平成9年度も、第9次漁港
整備長期計画、第4次沿岸漁

場整備開発計画、地域漁業活
性化構造改善事業計画の3長
期計画に基づき漁業振興を図
って参りますが、本年度は漁港
整備を始め沿岸沿岸漁業にお
いても漁場利用の適正化を進
めることにより、資源水準に
見合った操業を実現する実現
することが魚眉の急となつて
おります。又、これと並行し
て、新しい漁場の開発、栽培
漁業の一層の推進等により未
利用漁場の有効利用、資源の
拡大を図る「豊かな海づくり」
と漁場環境の保全を推進する
必要があります。

このような現状を踏まえて、
漁協との連携のもと栽培漁業
総合センター並びに水産試験
場、水産技術普及指導所の指
導を得ながら振興施策を推進
して参ります。

本年度の漁業振興事業は、
漁業生産資源の回復と増大を
図るため生産性、経済性の高
い施策を予算計上致しており
ます。

先ず、浅海雑草駆除事業に
ついては昨年度に引き続き、真
コンブの増産を図るべく、補
助金を増額いたしております。

又、ウニ種苗中間育成事業
や、投石(自然石)事業を始

とする継続事業の他、新事業
として人づくり事業並びに、
密漁防止対策事業を盛り込ん
でおります。

人づくり事業は、永続的に
漁業振興を図る上で不可欠の
施策であり、漁業生産の担い
手、後継者の育成・確保のた
め研修教育等による知識、技
能の習得が必要であることか
ら、道立漁業研修所が漁業後
継者や、将来のリーダーなど
本道漁業の人材育成機関とし
て、4月に開校する訳であり
ますが、今後町内から長期研
修に入所される方々に、漁業
就学金を助成する考えであり
ます。

ホタテ養殖漁業の生産に伴っ
て発生する付着物やウロの処
理については、事業者である
漁業者や加工業者が自らの責
任で適正に処理すべきもので
ありますが、事業者のみで処
理することは現状からして、
技術的、資本的に困難である
ことから、今後道の指導、助
成を得ながら、近隣の関係町
と協議を進め、広域的施設整
備の可能性も検討し努力をし
て参ります。

一方、漁業近代化を促進す
るための利子補給及び栽培漁

業基金への出捐金も継続して
実施して参ります。

漁港整備についてはでありま
すが、第9次漁港整備長期計
画に基づき進められており、
鹿部漁港は、西護岸新設工事
を継続して行う予定でありま
す。

又、本別漁港は、昨年度で
一応完了しておりますし、出
来潤分港については東防波堤
が完成し、昨年度着手いたし
ました西護岸新設工事を継続
して行う予定となっております。

今後も、予算の増額を国、
道及び関係機関へ強力に要請
をして参る所存であります。



根付魚(クロソイ)放流事業

化、高齢化社会が急速に進む
中、福祉、保健、医療・年金
等の総合在宅ケアの拠点づく
りや、在宅福祉三施策による
在宅福祉の充実を支援する福
祉マンパワーの確保やネット
ワークづくりに向けて、地域
社会の協力を得ながら福祉施
策を着実に進めようとしてお
ります。

当町におきましても少子化、
核家族化、女性の社会進出の
増大に対応した子供の健全育
成と子育て支援、高齢化に伴
う老人介護等、国・道の施策
に基づき地域の特性を生かし
た福祉の充実に努めて参りま
す。

今、地域社会では急増する
交通事故、複雑、多様化する
消費者問題や一人暮らし老人
の孤独死、高齢者の介護に心
身ともに疲れている家族など、
様々な問題が発生しておりま
す。その背景には地域住民間
でのつながりが薄く助け合い
のなさがあると思われれます。

誰もが健康で安心して生活
できる地域社会づくりを進め
るためには、町が各種施策を
進めることは当然であります
が、地域社会において、独居
老人援護など住民間でのつな

社会福祉対策

我が国の社会福祉は、少子

がり・助け合いの精神の和を広めることが重要と考えております。そこで身近な助け合い運動を広め、「一人の不幸も出さない」、「見逃さない」住みよい町づくりのため、平成8年度に鹿部町ボランティア連絡協議会を設立していただいたところでは、

全町民が地域社会で安心して生活できるように、町内会、社会福祉協議会、各種団体の協力を得て互いに手を携え、福祉の町づくりを進めて参りたいと思っております。

又、外国人で高齢者の方々に新しく福祉給付金制度を設けることと致しております。

保健対策

当町の人口は、5年前と比較し減少しておりますが、逆に65才以上の高齢者は690人と約80人の増となっております。全国的傾向と同様に高齢者の占める割合が14・20%と上昇してきております。

このことは、近い将来において、若年者層に保健・福祉等の社会補償費の高額な負担を負わすことが予想されます。

このようなことから、町民が健康で明るい生活を過ご

すことが強く求められており、保健対策事業としましては、従来より取組みしてきました予防・早期発見・早期治療事業並びに昨年より実施しました親子料理教室・食生活改善推進員の養成事業を継続して行うこととしております。

又、平成8年度において食生活改善推進員の研修課程を修了しました方々には、地域における協力者として保健事業実施の際に協力いただくことにしております。

「自分の健康は自ら管理」ということの理解をさせるきめ細かい事業を展開し、若年者層の負担の軽減対策を講じて参ります。



食生活改善推進員養成講座

環境衛生

生活様式の多様化と消費の

拡大により、各家庭・事業所等から排出される「ゴミ」、も多種にわたり増加する傾向にあり、現在の埋立処分場は数年で閉鎖しなければならぬ状況にあります。

このことから、法律に基づく最終処理施設の早期整備に向け平成8年度において、施設整備計画を樹立し、平成9年度は関係機関との協議を終えて、平成12年度供用開始を目途に一般廃棄物処理最終処分場の建設を図る予定と致しております。

産業廃棄物の処理対応につきましても、地場産業の振興と業者の育成を図ることを基本に、受益者負担も考えながら、今後とも関係業者はもとより議会と充分協議を進める所存であります。

又、埋立処分処理方式と併行しまして、資源保護及びゴミの減量化を図る目的で、地域に根ざした活動をしております、ボランティアアリアシクル会の協力を得ながらリサイクル運動の展開を積極的に進め、当町のごみ処理に取り組んで参ります。

土木・建設

豊かで住み良い生活環境をつくるため、道路の整備や、河川、海岸、公園整備など公共工事は限られた財源の中で、計画的、効果的に事業の推進を図らなければならないものであります。

近年の公共工事の不正問題を契機に、国においても建設業法の改正や、入札契約制度の改善が進められており、現在まで活用されていた工事完成保証人制度を全面廃止して、履行保証制度に移行することや、共同企業体の運用基準を明確にすることなど、入札契約手続きについて、より以上の透明性が求められております。

当町におきましても、これらの制度改善を進めながら、慎重に対処して参る所存であります。

先ず、平成9年度で計画されております町道の整備ですが、平成2年度から継続して進められております留の沢線の改良工事が、平成8年度に橋梁の下部工事を行いまして、平成9年度の上部工事で橋梁工事は完成し、計画されていた道路延長2、100mの全線が完成されます。

平成8年度から工事にかかりました出来潤道路線についても、平成9年度も引き続き延長250mの改良工事を計画しております。

新規には、本別神社横道路線の改良工事が計画されており、国道から本別海岸線までの延長320mを平成9年度と10年度の2カ年で整備を行うこととしております。

又、本別東3号線（これは本別会館前の道路であります）側溝の整備も含めて舗装補修を行います。

道々の関係は、大沼公園鹿部線の七飯町の区域で約1、200mが未改良となっておりますが、函館土木現業所では用地の取得が出来ないため工事が進まない状態となっております。未改良区間は道幅も狭く交通事故も多発しております、とりわけ当町にとっては函館圏域を結ぶ主要道路でありますので、引き続き早期整備を要請して参ります。

海岸保全事業はご案内のとおり、本別海岸、宮浜海岸、大岩海岸の3カ所に継続して離岸堤の設置が進められて参りましたが、本別海岸については、平成8年度をもって計

広 報 し か べ

画された事業が完了致しましたので、平成9年度は宮浜海岸と大岩海岸の2カ所で引き続き離岸堤の設置工事が計画されており、

河川の事業につきましては、パークゴルフ場横の折戸沢川の河川改修工事が函館土木現業所によって継続して工事が進められておりますが、平成9年度も引き続き改修工事を行うこととしております。

先にも申し上げましたが、昨年7月1日の集中豪雨で駒ヶ岳山麓の沢で数度にわたって土石流、泥流が発生し、鹿部押出沢の砂防ダムから越流した土石流が、下流のゴルフ場や別荘地を通り、町道、国道を横断して海岸まで流れ出しました。幸い人的被害はなかったものの、住宅や各施設に多大な被害を及ぼしたことは、ご承知のとおりであります。このことは、昨年3月5日の駒ヶ岳小噴火による降灰が雨水の浸透能力を低下させたことも大きな要因となっております、総合的な防災対策が急務となっております。

この鹿部押出沢の土石流・泥流対策として、上流の国有林内に営林署で大型のダム1

基を平成8年11年末に設置しており、又函館土木現業所では、JR線路の上下2カ所に沈砂池を作るため、昨年12月末から工事に着手しております。

町でも駒ヶ岳演習場周辺障害防止対策事業として、札幌防衛施設局からの委託を受けて自衛隊演習場内に大型の砂防ダム1基を設置することとしており、3月中旬に工事発注のため準備を進めております。

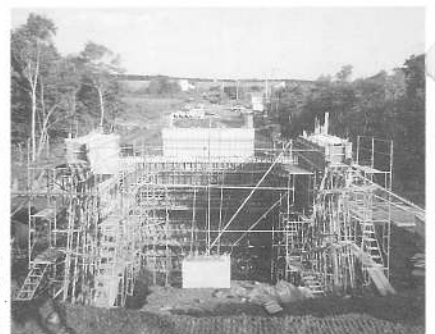
又、今後の対策として、昭和55年度に策定された、駒ヶ岳周辺障害防止対策事業計画の見直しを行いまして、計画的に災害防止対策に係る事業を進めて参りたいと考えております。

次に、函館開発建設部で計画を進めております国道278号『鹿部バイパス』計画につきましては、ご案内のとおり当町のバイパス整備の要請をうけて一連の調査を終えて、現在、北海道開発局と建設省が事業認可のため協議を進めておりますことは、機会あるごとにご説明してきたところであります。

一昨年9月、そして昨年の12月9日に、北海道開発庁長

官を始め、地元選出の国会議員、開発庁、建設省の関係部局へ議会の代表と共に、鹿部バイパスの早期着工について要望を致して参りましたところ、平成10年度から始まる第12次道路整備5カ年計画に組み入れて事業を進めていきたいとの言葉を頂き、議会にもその旨ご報告をしてきたところでございます。

しかしながら、バブル経済の崩壊に端を発した国の財政状況の中で、行政改革を柱とした国家財政の見直しから、地方道路整備に対する予算枠が大幅に縮小されており、鹿部バイパスの事業化も大変厳しい状況であります。昨年の3月5日に駒ヶ岳が小噴火をし、大惨事には至らなかったことがせめてもの救いであり、万が一の大噴火の際には避難する道路として現道の国道278号だけでは避難する際の2次災害が大きな弊害となることから、鹿部バイパスを避難道と位置付けた考え方に立ち、今後も災害防止の面からも鹿部バイパスの早期着工に向け議会と共々強力に、関係部局に粘り強く要請して参りたいと考えております。



町道留の沢線橋梁整備工事



町道出来潤道路線改良舗装工事

商 工 業

国内景気の低迷が続く景気が力強さを取り戻すには今しばらく時間を要するものと思われませんが、21世紀に向かって活力と潤いに満ちた魅力のある町づくり地域づくりの推進が強く望まれるところであります。

当町の経済は大半を漁業に依存しており今後も基本的に

変わらぬ姿であろうかと思いますが、水産物の減産、価格の低迷などの影響により漁家経済は大きな打撃を受け厳しい経営状態に置かれております。小売業者においても景気回復への期待があるものの購買力の町外流出傾向が目立ち、先行き不透明感にあり、本年も商工業活性化対策事業として歳末売上の一部を購買者に還元し消費者の意識の高揚を図ってまいります。

当町の水産加工業は年々業績を上げており重要な産業としてその地位を占めておりますが、輸入品の急増、価格破壊等厳しい状況下にありますので水産加工業協同組合とも密接な連携をとりながら経営基盤の強化のため商工業振興条例に基づく近代化施設、公害防止施設整備の奨励金助成措置や中小企業振興資金貸付枠の拡大を図り運転資金に対する利子補給の助成措置を継続して参ります。

いずれにしても商工会と連携を図りながら商工行政の推進に努力致してまいります。

観 光

観光産業は地場産業や町内

広 報 し か べ

の自然景観等と一体化して地域振興と町の活性化を図る上で重要な役割を果たす産業であります。

当町の一大イベント「しかべ海と温泉のまつり」は昨年15回の節目と鹿部漁協主催の海難慰霊祭の30回忌の前夜祭も含め2日間で開催され、踊りパレードを始め花火大会もあり、新たに消防梯子乗り演技や鹿部無双による「よさこいソーラン踊り」の初披露が行われる中、町内外から多数の参観者があり祭りを盛り上げました。

残念ながら、夕方から天気が悪く花火大会は霧のため一部翌日に変更になりましたが盛大の内に終了致しております。

今年には16回目となりますが先の実行委員会において前夜祭を含め2日間の開催を計画しております。

今後とも町民皆様のご協力をいただき町の活性化のため最大限の支援をして参りたいと考えております。

公園まつりは、町民が家族で参加するイベントとして定着しつつあります。本年は第5回目となりますが、桜の咲

く時期に計画して参ります。公園に隣接した自然と健康の森は逐次整備を進めているところでありますが、自然と親しむ公園、秋になると栗拾い公園として多くの方々より好評を受けており今後も実のなる木の植樹等計画的に環境整備を行ってまいります。

本年4月開校の道立漁業研修所周辺のひょうたん沼公園整備は、昨年駐車場整備が終了しましたが本年は芝生、散策の森、駐輪場、照明外の整備を計画しております。

間歌泉については、始めにも申し上げましたが、本年も公開を行い町の観光PRに努めて参りますが、近いうちに町が取得する計画を進め、将来の観光産業の拠点づくりを図る考えであります。



華麗「よさこいソーラン踊り」



熱戦「カッター競技」



勇壮「はしご乗り演技披露」



迫力「鹿部太鼓演奏」

林業・治山 ・林道

近年の林業は輸入外材の増大による価格の低迷と経営コストの高騰から林業生産活動は停滞しておりますが、一方社会経済の向上に伴い森林に対する要請も多様化し環境問題やレクリエーションの場としての関心が非常に高まっております。

国土の保全、水資源のかん養、生活環境の保全、快適な生活の創出のために森林の持つ機能を高度に発揮させるため森林組合、森林所有者と充分連携を深めながら緑豊かな森林資源の育成に努めてまいります。

このため本年度事業として拡大造林、下刈り事業、除間伐事業を実施して参りますし、民有林所有者に対しても高率の補助制度を活用し自己負担の軽減を図って参ります。

治山事業については危険箇所から毎年継続的に実施しており本年も補助事業として鹿部地区1カ所、道単独事業として大岩地区1カ所を計画し関係機関に強く要望致してお

ります。林道事業は、効率的林業経営を行うため継続的に整備をして参りましたが、本年度も通行の危険であります常呂林道の法面工事を計画致しております。

昨年3月5日の駒ヶ岳小噴火によって直接函館市へ通じる避難道を確認するべく関係機関へ要請して来たところであり、常呂林道より道有林の林道及び作業道を通じ函館市赤川水源池に抜ける約38kmについて冬期を除いてはどうか通行可能な状況になりましたが、まだまだ避難道として利用出来るような状態ではありません。今後関係機関に強く要望して参ります。

地籍調査事業

地積調査は、土地の戸籍であることから、町民の財産保全は申すまでもなく、境界の確定をすることで町民同志のトラブルを防げるものであり、調査事業の実施に向け平成8年4月に地籍・国道整備対策室として新たに室を設け、組織体制の充実化を図ってきたところでございます。

平成8年度から大岩地区を初年度として事業に着手しておりますが、昨年は大岩地区の基準三角点と基準多角点の埋設が完了しており、平成9年度の事業につきましては、現地の境界を所有者立ち会いの上で確認してもらい、境界杭の埋設を行うこととしております。

地籍調査は町民の理解と協力が不可欠な要件であることから積極的に地籍調査の普及PRを進めて参る所存でございます。

又、大岩地区と並行して次の調査区である字鹿部のシンベ地区の事前調査を進める予定であります。

現在の時点で、平成22年度の出来潤地区を最終年度とした15年間で地籍調査を完了させたいと思っております。

本事業が完了致しますと、鹿部町と町民には大きな事業効果をもたらすものであります。調査事業の遂行には、相当困難が予想され、ややもすれば町民個々の利害が生ずる要素を含んでいることから昨年6月、地籍調査の円滑なる推進を図るため、調査地区毎に「鹿部町地籍調査推進委

員協議会」を6名の委員をもって構成しております。事業実施には細心の注意を配り、万全を図って進めて参りますので、町民皆様の特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

町営住宅

町営住宅事業は、既存住宅の老朽化が相当激しいことから、建て替え計画のための鹿部町営住宅再生マスタープランを平成7年度に策定しまして、これからの具体的事業の実施計画につきましては、建設大臣の承認を必要とするところから、本事業の重要性に鑑み、内容については渡島支庁道と慎重な事前協議を経て、現在、建設省にて審査が行われているところであります。当町からの申請どおり承認されますと、本年度は基本設計を行うこととなり、その後も用地測量試験調査、建築実設計などの事前準備事業を進め、事務が順調に推移されますと、計画どおり平成11年度には建築工事に着手する予定といたしております。

交通安全対策

現在の車社会において、日常生活や経済活動として余暇活動に車は欠かすことの出来ないものとなっております。その便利な車も運転する人や歩行者の一寸した不注意や油断から悲惨な事故を引き起こしてまいります。

運転免許取得者や保有台数の増加、道路整備に伴う行動範囲の拡大などにより交通事故が多発し全道的に交通安全運動が強く推進されてきております。

当町におきましても、交通事故の防止、絶滅に向けて町民挙げて懸命の努力を致しておるところであり、平成7年11月4日以来交通事故死は発生しておりませんが、死に至らない事故や物損事故は依然として多発しており誠に残念なことであります。

このような状況を踏まえて、人命尊重の理念を更に強くし、交通事故のない安全で暮らしやすい町づくりのために、町民一人ひとりが交通安全意識を高め、家庭や学校、職場において、スピードダウン・シートベルト着用のSS運動を展開

開、啓発するとともに、地域においては町内会活動や各種団体と連携を深めながら事故防止に努め、交通安全運動の向上を図って参ります。



鹿部町住民大会・啓発運動

生命、財産を守るために献身的な努力により、その知識や技術を結集して日夜、防災活動や救急業務を展開し、地域住民の要請に応えているところであります。

消防施設につきましては、逐次整備充実を図ってきたところでありますが、本年度は、分団の車庫の改修、ホース乾燥塔塗装工事、そして消防無線機購入など施設の保守点検や機械器具の整備に努めて参ります。

火災発生は、比較的に少ないのでありますが、先般人命に係わる火災が発生したところであり、従来にも増して防火意識の高揚に努めて参ります。

救急業務につきましては、必要かつ不可欠な行政サービスになりつつあります。

高齢化の進展、疾病構造の多様化によって救急業務の質的充実が求められており今後は更に、署員の知識、技能の向上を図って参ります。

また、防災関係では、平成8年度を完成目標とした地域防災計画の見直しを7年度末に着手したところであります。現在、国・道の災害対策

消防・防災

消防が広域消防として、渡島東部消防事務組合が発足してから23年目を迎えるに至りました。

当町の消防は、団員100名、署員17名体制で、町民の

基本法等の見直しが逐次行われており、これらの状況を踏まえながら防災計画を見直すこととしております。

道の許可を得て完成までには後数年かかることが予想されますが、現在基本的事項について素案がほぼ出来上がっておりますので、平成8年度中又は9年度始めにおいて防災会議で検討をいただく予定としております。

又、駒ヶ岳に関する防災計画につきましても、駒ヶ岳火山防災会議協議会（森町・七飯町・砂原町・南茅部町・鹿部町）で関係町の地域防災計画見直しと並行して進める予定と致しております。

昨年3月5日発生しました駒ヶ岳の小噴火を教訓に各種の対策を講じて参りましたが、本年度は停電時においても防災行政無線が支障なく活用できるよう、役場に非常電源設備を整備して、災害時における町民への情報通信手段の確保に万全を期することと致しております。

駒ヶ岳は現在のところ鎮静化しております。観測予知体制も関係機関により整備充実されて来ておりますが、災害

は、いつ発生するかわかりませんが、その時に冷静に対処するために、町民一人ひとりの日常の防災や防火に対する意識が最重要であることから、今後も高揚が図られるよう啓発指導を実施して参ります。

教 育

後程、教育長より教育行政についての執行方針を申し上げることになりますが、私から基本的な考え方を申し上げます。

人生80年時代の長寿社会を迎え、今日の社会の変化や人々の多様化する学習要求に応えるため、様々な教育機能の活性化を図り、町民一人ひとりが生きがいのある人生を築き、共に生きる地域社会の実現につながるよう努めることが大切であります。

町民が我が町の豊かな自然や歴史・文化など特性を生かして、健康で文化的な生活ができるよう、いつでもどこでもだれもが学べる生涯学習教育環境整備を進め、本町の将来を担う子供達の無限の可能性を育むことは無論、町民一人ひとりが人間性豊かな活力ある地域社会を形成するため、

教育、文化、スポーツの振興を進めてまいります。

近年、青少年を取巻く問題行動で、いじめ、不登校など今なお、社会問題となっており、

当町におきましても、これを放置しておける現状にないと考えておりました。関係機関の指導をいただきながら教育委員会を中心に学校、家庭、PTA、地域が連携を密にし、一体となって問題解決にあたる必要があると見做しております。

また、国際化が進展する中で、異文化体験や英語教育の充実を図るため、本年度も引き続き語学指導助手の招致を行ない、国際理解教育を進めてまいります。

学校週5日制や児童、生徒並びに青少年の育成にはそれぞれかわりがあり、学校、家庭、地域が一体となって取り組む、地域にあった教育、文化、スポーツの場を提供することが必要であります。

これらの場となりますのが、公民館、総合体育館であり、公民館については「リニューアルすることにより、教育文化施設としての機能向上」を図り、町民の多様化す

るニーズに応え、健康で生きがいある豊かで活力にあふれる人間形成の場となるよう、今後とも教育委員会と充分連携を密にして進めてまいります。

国 保 会 計

国民健康保険制度は、町民が健康で安心した生活を営むうえで、必要不可欠の制度であります。

元気で働き盛りの時は社会保険で、退職し所得が少なくなり、病院にかかる頻度が高くなってから国保加入となる「いわゆる国保のもつ構造的欠陥」により国保制度は非常に厳しいものがあります。

当町国保会計は、幸いにして財政調査基金累計が90、000千円で、更には幅広い保健事業活動によりこの数年の医療費は安定化の傾向にあります。会計規模が小さいため重篤患者が数名発生しますと全体に及ぼす影響が大きくなるため楽観することはできません。

老人分の医療費は急増しており、平成9年度においても老人保健拠出金が60、000千円の増となる見込みであ

ります。

いずれにしても国保会計は、特別会計としての独立会計であり特に健全運営が強く求められておりますことから、歳出面においては経常的経費は出来る限り節減し、医療費については保健事業活動の効果的実施により「早期発見・早期治療」を促進し、重篤患者の発生を抑制し、医療費の軽減化を積極的に図って参りたいと考えております。

具体的取り組みとしましては、一般会計事業と協調しながら、好評であります「日帰り人間ドック」の単独事業を継続実施いたします。

歳入面においては、国庫負担金、補助金の確保を図ると共に保険税の収納率向上に努めて参りたいと存じます。

以上のことにより、先にも述べましたが、「自分の健康は自分が守る」という自主健康管理意識の醸成・普及と保健事業の推進に努めることにより国保制度そのものが抱えている構造的欠陥に由来する基盤の弱さを克服し、国保会計の安定化を図ってまいります。

老人保健会計

老人保健医療は、70歳以上の方と障害のある65歳以上の方々を対象として行います医療保険でありまして、社会保険・共済保険・国民健康保険等の種類を問いません。

高齢化の進展に伴って年々受給者は増加し会計規模も大きくなっており、平成9年1月末の受給者は、489人で年間約20〜25人が増加しております。

一人当たり医療費を見ると、平成6年度は対前年比横ばい、平成7年度は8・70%増、平成8年度の見込みは17・10%増が見込まれております。

対象が高齢者であり、又受給者数も約500人規模と小さいため重篤患者が数名発生しただけで全体的に大きな影響を及ぼして参ります。

何れにしても、各種検診の充実実施と保健事業の推進により「健康の自主管理」の徹底を図り健全な財政運営を図って参りたいと存じます。

水道会計

水道事業は、申すまでもなく住民の生活基盤であり、町

民に安全でおいしい水を安定供給することが水道事業の基本的使命であります。

全国的に、開発行為等による水道水源の汚染等が社会的に関心が寄せられておりますが、当町においては、それらの心配は余りなく、町民の水需要は生活水準の向上、産業経済の進展に伴って今後とも増加が見込まれております。

水は私どもの生活や産業を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保することが、豊かな生活実現と産業発展を図るうえで極めて重要であります。

防衛施設庁の補助を導入し、平成2年度より進めて参りました施設整備事業は、平成8年度をもって完了し、大幅な施設改善整備が図られましたので、水資源の適切な維持管理と合理的な水利用に努めながら、水質管理体制の強化等一層の充実を図って参ります。

今年の水道施設整備事業としては、法定耐用年数に達したメーター器の更新、配水管移設工事及び町内全般にわたる漏水調査を行い、水需要に適切に対応出来るよう努めて参ります。

本年度の会計収支は、厳しい経営環境にあります。経費の節減を図り、収益の確保に努め、水道事業会計の健全な経営の為に努力して参る所存であります。

依って、平成9年度の町政執行についての考え方を基に編成致しました予算を申し上げますと、

一般会計
3、589、606千円

国民健康保険事業
勘定特別会計
585、385千円

老人保健特別会計
582、160千円

水道事業会計
177、999千円

となつてございます。
なお、水道事業会計予算は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の総額でございます。

以上、平成9年度の町政執行方針を申し述べましたが、本年度の当町の経済動向は極めて厳しいものであることを強く認識し、私に課せられた責任と使命達成のため、渾身の努力を積み重ねて町民皆様の負託と期待にこたえて参る所



整備が行なわれた「鹿部町浄水場」

存でございます。
町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成9年度

教育行政執行方針



教育長 岡崎 英夫

が生涯を通し心身ともに健康で生きがいのある心豊かな生活を送るため、人生の各時期に応じ、いつでもどこでも学ぶことができ、その学習成果が評価され、社会に生かされる生涯学習社会の実現が求められています。

平成9年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、教育委員会所管行政の執行に關する主要な方針を申し上げ、議員の皆様はじめ町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日の社会環境は、一層国際化、情報化が進む一方、少子高齢化など、社会の変化はますます加速化されることが予想されています。又、国の礎を形づくる教育は戦後、教育基本法の制定、教育の機会均等など制度改革がされて50年目を迎え、時代の変化と共に様々な緊急課題が生じ、又指摘もされております。

このようなことから、誰も

時代を迎え、より一層地域の特色を生かし、選択と責任によって地域を支える人づくりが求められていきます。

教育委員会としまして、このような時代の要請に応えるため、町民憲章を基本理念に、教育目標の具現化に努め、第2次鹿部町教育推進計画を指針として、諸般の施策を進めて参りたいと考えております。

はじめに、学校教育については、子供たち一人ひとりの個性を尊重し、発達段階に応じて自ら学び、自ら考え主体的に行動できる資質や能力を育て、豊かな人間性を育むために「生きる力」を育てるといふ基本的考えにたち、基礎、基本を充分身に付けさせ、興味、関心や地域に根ざした教育活動の推進が求められています。

又、いじめ問題については、依然として深刻な状況にあります。電話等により自殺を予告するなど極めて憂慮すべきところでもあります。これらの問題背景には、様々な要因が複雑に絡み合っているものと考えられますが、弱い者をいじめることは人間として絶対に許されないという強い認

識にたち、学校、家庭、地域が一体となり地域ぐるみで問題解決に向け取り組みむことが必要であります。

人間の命は尊いもので、なによりも大切にしなければならぬことなど、今後も自他の生命を尊重し、いじめ防止の指導を充実するように努めて参ります。

学校経営については、各学校の教育目標の具現化を目指し、校長・園長のリーダーシップによって教職員が一致協力した指導体制のもとに、子供の側に立って諸問題の対応など教育活動が推進するよう努めて参ります。

学習指導並びに生徒指導については、自ら考え、表現する力を育てるため、課題解決の学習や郷土を愛する心を育てるふるさと教育など学習指導の充実や、子供の良さを伸ばし自他の生命や人権を尊重する心豊かな人間性を育む指導の充実が図られるよう努めて参ります。

子供一人ひとりに応じた指導援助のため、家庭や地域との連携を深め、一体となった指導推進に努めて参ります。人を思いやる心や美しいもの

に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自らを律し人権を尊重する心など心の教育の充実が急務であります。

幼稚園、小中学校教職員の一貫した教育活動の推進のため、指導にあたり連携した組織化が図られるよう努めて参りたいと考えています。

学校教育の成果は、教職員の資質・能力に負うところが極めて大きく、教育者として常に広く社会的視野に立ち豊かな教養と実践的指導力を発揮することが必要であります。そのため自主研修をはじめ、校内研修の充実や各種研修会への参加奨励に努めて参ります。特に幼、小、中の連携した教育指導促進のため、町教育研究所による研究活動の充実に努めるよう支援をして参ります。

今年度は、渡島公立幼稚園研究大会が開催され、幼稚園教育に成果が期待されるところでもあります。

又、国際理解教育の一環とした語学指導助手による中学校英語学習や、小、中学校の英会話クラブ指導、各学校において、英語に触れる機会や異なる文化の交流活動など国

際理解学習の推進に努めて参ります。

健康安全教育については、食生活や生活様式の変化に伴い、運動能力の低下や心の健康、交通安全、防災等教育の充実を図ることが求められています。

特に昨年3月5日突如として駒ヶ岳小噴火が発生、幸いにして授業中や登下校中ではなかったために混乱も起きませんでした。子供たちに防災教育の徹底だけでなく、小、中学校は町民の避難施設にもなっており、地域防災体制上からも充分機能できるように協議をしていかなければならないと考えております。

広 報 し か べ

学校給食は飽食時代によって栄養のバランス、望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係の育成はもとより、食事を通して、多くの教育効果が期待されており、健康教育の一環としての役割に大きいものがあります。

日常の食生活に正しい理解を深めるため、学校給食指導、給食通信等の発行により、学校や家庭との指導連携を図って参ります。

(11) 昨年は、全国各地で広がり

を見せた病原性大腸菌O-157による食中毒事故が発生し、学校並びに給食関係者に大変混乱がありました。今年度も施設整備を図り、衛生管理に十分な指導徹底を図って参ります。又、学校給食の円滑な運営を図るために、学校給食センター運営委員会の意見を聞いて参ります。

子供たち一人ひとりの健康安全を大切にしたいと教育を進めて参ります。

教育環境整備については、中学校のコンピュータ教育機器の補充整備、小中学校暖房パネルヒーターの改修、教職員住宅塗装工事などを実施し、教育環境づくりに努力をして参ります。

又、今年は中学校開校50周年にあたり、戦後の大きな節目として記念誌の発行等を実施して参ります。

社会教育については、人生80年長寿社会を迎え、一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で豊かな人生を送るため、いつでもどこでも自由に学習ができる体制づくりが求められています。

一方では、地方分権時代を迎え、町民の求める学習ニ-

ズに応えるよう、鹿部の特性を生かした学習機会の拡充や体制づくりに向けた生涯学習社会を築き、豊かな心をもち、地域に誇りをもって生き生きと活躍する人づくりを目指し努力して参りたいと考えております。そのために、地域課題、生活課題を適切に把握し学習機会を地域ぐるみで積極的に推進が図られるよう、町、民間団体、関係機関などそれぞれが相互の連携を図り役割が果せられる生涯学習推進体制づくりに向けて努力をして参りたいと考えています。

幼児教育ですが、幼児期は人間形成の基礎を培う極めて大切な時期であり、育むところと責任を負うところは家庭であると言われております。

又、近年子育て期間の短縮やライフスタイルの選択などにより、親子の温かい人間関係を通して育まなければならぬの進行も関係して、家庭の教育力の低下が指摘されております。

各種団体とも連携を図り、子育て学習や家庭教育学級の実施をして参ります。

次に、青少年教育について

は、いじめ等の問題をはじめとして、様々な教育上の課題が生じてきています。子供たちは家庭の環境や地域の連帯感、人間関係の希薄化、モラルの欠如など子供たちにモデルにならない社会環境も指摘され、健全な成長には大人一人ひとりの責任を自覚し社会のあらゆるところで考え取り組んでいく必要があります。

基本的な生活習慣は、日々一生懸命生きる親の姿によってこそ植えつけられるもので、思いやり、社会的マナー、自愛心、自立心など豊かな心を育て、「生きる力」の基礎的資質や能力は家庭の教育で培われることなど人生の答えは生活の中にあることの認識に立ち、親の責任を充分発揮されることを期待しております。

豊かな心、人間尊重の教育を進めるため、家庭、学校、地域が一体となって地域ぐるみで取り組む必要があります。特に、家庭と学校の連携を図り、遅いしかべつ子事業としての目的や興味、関心をもつ体験機会の拡充、スポーツ、ボランティア、サークル活動の活性化に努めて参ります。

又、いじめ防止意識の高揚

を図るため親の在り方、地域の在り方を今一度問い直す学習機会の拡充に支援をして参ります。

地域ぐるみ活動の推進として、連合PTA、青少年健全育成町民会議や町内会青少年育成部長を軸とした青少年健全育成協議会活動の活性化に支援をして参ります。

成人教育については、豊かな地域づくりを目指した学習機会や地域に密着した文化・芸術活動の育成援助、学習ニズに定める講座等の開設をして参ります。

婦人教育は、団体活動を通して、まちづくり事業やボランティア事業など幅広く、地域活動に積極的に参加協力を願っております。より一層活発な団体活動、学習活動の支援促進に努めて参ります。

高齢者教育については、健康で生きがいのある生活支援のため、異世代交流や社会参加により体験学習の成果を生かせる機会の拡充、高齢者学級をはじめとした学習機会の充実を努めて参ります。

本年度も引き続き英語指導助手による英会話教室、エアロビクス教室、異文化の理解

広 報 し か べ

やコミュニケーション能力の育成を図って参ります。更には、留学生のホームステイなどにより異なる文化をもつ人々と共に生きる国際理解教育に努めて参ります。

又、当町における文化財保護は、これまで条例制度がなく、貴重な文化財を広く後世に継承するためにも、法のもとに保護することが義務づけられております。先人の残した文化遺産保護のため、差し当たって条例の制定を願うものであります。

社会教育センターとしての中央公民館をグレードアップさせ、生涯学習の推進を図るとともにスロープ・身障者用便所等の新設により、町民の一層の利用拡大を目指して参ります。

そのため社会教育事業等公民館活動の一部に精選しなければならぬ部分もあると思いますが、できるだけ他の施設を活用し事業を進めて参ります。

次に社会体育については、誰もが生涯にわたって自他の生命を尊重し、心身ともに健康で活力のある豊かな生活を営むことは、町民が心より願っ

ているところであります。それぞれの年齢や体力、目的に応じたスポーツをいつでもどこでも気軽に楽しむことのできる生涯スポーツの振興が求められています。

総合体育館が、生涯スポーツ推進のためのセンター的施設として役割を担い、山村広場野球場、パークゴルフ場、コミュニティプールなど、町内スポーツ施設の更なる活用を図ると共に、町民のニーズに応え、だれもがいつでも気軽に健康づくりを实践できるように、スポーツ事業の実施、指導者の養成確保、スポーツ組織づくりの奨励、スポーツ施設の合理的な管理運営を重点に、生涯スポーツの推進を図って参ります。

はじめにスポーツ事業については、多様化するスポーツニーズに対応し、参加する機会を普及拡充を図るため、各種スポーツ教室及びスポーツ大会を実施して参ります。

スポーツ教室は、生涯各期に応じて運動量等を考慮し、ニュースポーツ、軽スポーツの普及を含めた教室を実施して参ります。特にスポーツを通じて、心身ともに健やかな

育成やスポーツ人口の底辺拡大に向け、青少年を対象にした野外活動や教室の充実を図って参ります。

スポーツ大会はスポーツ教室と同様に、参加者が偏らないようにプログラムを設け、地域に密着した大会となるよう努めて参ります。

又、青少年を対象としたスポーツ大会については、主にスポーツ教室と連動させて実施をし、参加者の拡大を図って参ります。

次に、指導者の養成確保については、体育指導委員を中心に指導の充実を図ると共に、各種スポーツ研修会及び講習会へ参加の奨励援助して参ります。更には、研修会、講習会への参加者奨励や有資格者の掘り起こしにより、教室、大会への協力依頼など、指導者の育成、確保を促進して参ります。

本年度開所されます北海道立漁業研修所生に対し地域としての体育等の指導協力もして参ります。

又、スポーツ組織づくりについては、体育協会、スポーツ少年団及び各種スポーツクラブ、団体サークルに対する

指導援助を行い、組織の拡大と活動の活性化を図るとともに、新たなクラブ、団体サークルの育成とスポーツ組織への加入推進を図って参ります。

スポーツ施設の管理運営については、体育施設運営委員会の協力を得ながら、合理的な管理運営方法により、利用者の拡大に努めて参ります。

総合体育館は、生涯スポーツを推進する中心的施設として、又、情報の発信基地としての機能を発揮する体制を確立して参ります。

コミュニティプールは、幼児から参加する水泳教室など多彩なプログラムを開設し利用の拡大を図るとともに水泳サークル活動等への援助協力もして参ります。

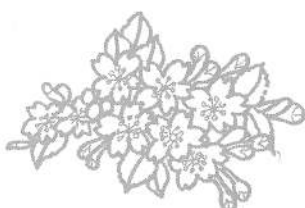
山村広場野球場は、一般野球人口の減少により利用率が減る傾向にあります。が、野球協会の活性化を図るとともに、小、中学生やスポーツ少年団の活用も図って参ります。

年への参加促進を図って参ります。

本年度も定期的に生涯スポーツに関する情報紙を発行し町民の健康、スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、活動への理解と参加意欲の育成を図り、心と体の健全な発展を促すために「町民皆スポーツ」を推進して参ります。

以上、平成9年度の教育行政に関する主要な方針を申し述べました。教育に対する様々な課題に対し、職員共々全力を傾けていく所存でございます。

今後とも、皆様方の特段のご理解とご支援をお願い申し上げます。



平成9年度予算決まる

総	額	4,935,150千円
一 般 会 計		3,589,606千円
国 保 会 計		585,385千円
老 人 保 健 会 計		582,160千円
水 道 会 計		177,999千円

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっております。)

平成9年度の主な事業項目

- ☆水産関係 沿岸漁業活性化構造改善事業（自然石投石）、ヒトデ駆除事業、地先型増殖漁場造成事業（昆布囲い礁）、根付魚（クロゾイ）放流事業、浅海雑草駆除事業、漁場調査事業
- ☆農林関係 経営林道常呂川林道改良事業、町有林拡大造林事業、町有林保育事業、小規模治山事業
- ☆道路関係 駒ヶ岳演習場障害防止対策事業、留の沢線道路改良事業、排水清掃事業、町道舗装補修・側溝等整備事業
- ☆地籍関係 地籍調査・予備測量事業
- ☆保健衛生関係 水産系廃棄物新設、3歳児検診システム導入
- ☆観光関係 しかべ海と温泉のまつり、鹿部公園まつり、ひょうたん沼公園整備事業、自然と健康の森公園整備事業
- ☆教育関係 公民館フレッシュアップ事業、小・中学校体育館改修事業、町民プール塗装工事、人材育成事業、総合体育館裏多目的グラウンド整備事業、パークゴルフ場植樹事業

子どもたちの 巣だち

3/15 鹿部中

カメラ・アイ

卒業記念特集



鹿部中学校
卒業記念特刊
発行 平成27年3月15日
発行部数 100部

3/19 鹿部小

21世紀を担う





卒業おめでとう



未来

給食の思い出

御卒業される児童生徒から給食センターへ感謝のお礼の言葉を沢山いただきましたので、その中から一部御紹介致します。

平成8年度
鹿部小学校

6年1組
卒業生一同



給食

ありがとう

平成8年度
鹿部小学校

6年2組より



- ・11元、おいしい給食のおかげでよくお預かりし御礼です。
- ・毎日、おいしい給食のおかげで頑張りができて下り。
- ・6年間、おいしい給食のおかげでございませう。中学校へ行ってもしっかり通っておいしい給食を食べられるのがお預かりします。



給食センターのみなさんへ

- ・学校を一番の楽しみは給食です。これから食べられるといい思い出がほしいです。 松川 聖美
- ・これからおいしい給食を作りつづけたい。 玉野
- ・11年前11元、おかげで、おもしろい思い出ができました。 山本 優
- ・「11元、おかげで、給食の思い出ができました。 松川 聖美
- ・11年前11元、おかげで、給食の思い出ができました。 松川 聖美
- ・11年前11元、おかげで、給食の思い出ができました。 松川 聖美

- ・みんなが作ってくれたおいしい給食のおかげで、おもしろい思い出ができました。 野田
- ・給食は11年前の思い出が、おいしい給食のおかげで、思い出ができました。 野田
- ・みんなが作ってくれたおいしい給食のおかげで、おもしろい思い出ができました。 野田
- ・給食が、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・11年前11元、おかげで、給食の思い出ができました。 野田
- ・11年前11元、おかげで、給食の思い出ができました。 野田

- ・11元、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・鹿部の給食は、11元、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田

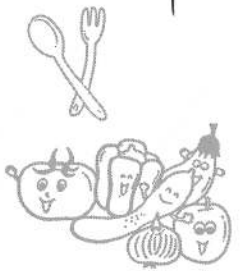


- ・11元、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田
- ・これから、おもしろい思い出が、思い出ができました。 野田

お礼の言葉ありがとうございました。

21世紀を担う子どもにとって楽しく魅力のあるおいしい給食を今後も職員一同一層の努力をしてみたいと考えております。

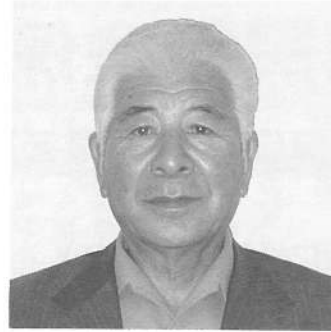
※給食センターへさまざまなアイデアや御意見があればお聞かせ下さい。 TEL 7-2159



行政相談委員に

古村 敏男さんが

再委嘱されました



行政相談員は
役場と皆さんの
パイプ役です。

皆さんから、窓口サービス、道路、登記、年金、河川、郵便などの役所の仕事についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。

相談は無料。お気軽に！

電話、口頭、手紙で行政相談委員にお申し出下さい。

総務庁行政相談委員の氏名・住所は

古村 敏男さん (字宮浜)

電話 七―三三三〇九

民生委員児童委員は一定の地区を受持ち、子どもの福祉を専門に担当する主任児童委員とともに、地域住民の幸せな暮らしのお手伝いをしながら、住み良いまちづくりのために歩んでいます。何かなやみごと・困りごとがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。もちろんプライバシーは守ります。

民生委員制度創設80周年(1997年)

こんなとき、民生委員児童委員にご相談を

在宅福祉

ボランティア活動、介護に関する相談、ホームヘルパーやショートステイなどの在宅福祉サービスの利用。日常生活用具などの給付などに関する相談。

健康

心身上の疾病、障害、予防、治療、医療費、精神衛生、保健衛生、介護などの問題や妊娠婦検診、乳幼児検診、成人病予防、リハビリなどに関する相談

生活

生活福祉資金・母子福祉資金などの資金の借入れや返済、生活保護の申請や受給、サラ金・クレジットの返済、税金の控除などに関する相談

育児・教育

育児、しつけ、いじめなどの問題行動、児童の健全育成、教育(進学、不登校)、非行、家庭内暴力、修学前の保育などに関する相談

生活環境

危険箇所、遊び場、通学通園路などの点検、公害や環境衛生などに関する相談

地域の
民生委員児童委員へ
ご相談ください。

その他、生活での困りごと、ご相談ください。



青い門標が
民生委員児童委員宅の
目印です。



国民年金保険料は忘れずに

保険料の額(第1号被保険者)

定額保険料

月額12,800円(平成9年4月から)

付加保険料 月額400円

○割引のある前納保険料

保険料を毎月納めるのが面倒な人や、まとまった収入のある人は、保険料の前払いをすることができます。その場合、割り引いた保険料の額になります。



保険料を未納のままにしておきますと、年をとってからの老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金も受けられなくなることがありますので、忘れずに納めましょう。

第2号被保険者

厚生年金や共済組合の保険料を納めていますので、個別に国民年金保険料を納める必要はありません。厚生年金、共済組合が必要な額だけ拠出金としてまとめて支払います。

第3号被保険者

国民年金保険料を納める必要はありませんが、第3号被保険者としての届け出をしなければなりません。保険料は配偶者の加入している年金制度がまとめて負担します。

加入者は3種類

第1号被保険者 20歳～60歳未満

自営業者・自由業者・農業従事者・無職の人 昼間部の学生
遺族年金受給権者 障害年金受給権者とその配偶者
老齢(退職)年金の受給資格期間を満たしている人とその配偶者
地方議会の議員・国会議員とその配偶者
老齢(退職)年金受給権者の配偶者
※第2号、第3号被保険者に該当しない者

第2号被保険者 就職時～65歳未満

厚生年金加入者
共済組合員
船員

第3号被保険者 20歳～60歳未満

厚生年金加入者・共済組合員・船員の配偶者(扶養されている人)

学生の当然加入

平成3年3月まで、20歳以上の学生は任意加入(希望すれば加入できる)の対象とされてきました。このため、20歳以後の在学中に病気やケガをして障害者になっても、国民年金に任意加入していない限り障害基礎年金は受けられませんでした。また、卒業してから加入して60歳になるまで保険料を納めても、65歳からの老齢基礎年金は満額とはなりません。このような諸問題を解決するため、平成3年4月から20歳以上の学生も国民年金に加入しなければならぬことになりました。

健康へのページ

3月13日(休)に、中央公民館において平成8年度最後の食生活改善推進員養成講座が行われました。

講師に、鹿部ロイヤルホテルの黒田隆志料理長を迎え、調理実習を行いました。実習では、『肉のソーセージ、帆立貝和風ソーセージ、スパゲッティプリマベラ』を作りました。

ソーセージ作りは、初めての方が多く腸詰めが難しそうでしたが、皆さん手際良く美味しいソーセージを作っていました。腸のかわりにサララップを使ったソーセージは、家庭でも作れると言う声が聞かれていました。

その後の閉講式では、昨年から1年間講座に出席し単位を取得した38名の皆さんに相澤町長



から修了証書が授与されました。皆さん1年間ご苦労さまでした。

又、鹿部町食生活改善推進協議会の結成について呼びかけたところ、25名の方が趣旨に賛同し、協議会の会員（食生活改善推進員）として加入しました。

正しい食事、バランスのとれた食事は健康の

基本です。元気で長生きするために、食生活改善推進員となった皆さんが、町の保健衛生事業（住民健診、健康教室、親子料理教室など）への協力活動などを通し、地域住民と一緒に健康づくりの輪を広げていくことを期待します。



5月の保健事業

7日(水)	ポリオワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	23日(金)	3歳児健診 受付13:00~13:30 総合体育館保健室
13日(火)	赤ちゃん健診 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	26日(月)	子宮がん・乳がん検診 受付8:00~9:00 総合体育館保健室
14日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家	27日(火)	胃がん検診 受付5:30~9:00 鹿部会館
16日(金)	パンピ教室 総合体育館柔道場	28日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家
20日(火)	三種混合ワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	30日(金)	献 血

ご寄付のお礼

町社会福祉協議会へ

吉田測量興業(株)吉田昇さん

(函館市)から五十万円、大

清水敏樹さん(宮浜)から十

万円のご寄付がありました。

ご芳志通り有効に使わせて

いただきます。

本
当
に
あ
り
が
う
ご
ざ
い
ま
し
た。



社会福祉協議会会長へ寄付金を贈呈
吉田測量興業(株) 吉田 昇さん

“パスポート申請書”配布のお知らせ！

これまで、パスポート申請書用紙は渡島支庁で配布されていましたが、この度役場総務課窓口でも『パスポート申請書』を備え付け、配布しています。どうぞご利用ください。

なお、パスポート申請に必要な書類や申請書の記入方法などのお問い合わせは、従来どおり

渡島支庁総務部総務課広報渉外係

☎0138-51-9111 (内線2117) までお願いします。

平成9年度

「北海道クリーン作戦」

展開の基本方針

★「ポイ捨てゼロの日」及び「強調期間」

(1)「ポイ捨てゼロの日」は4月27日(日)、9月28日(日)とする。

(2)「強調期間」は、「ポイ捨てゼロの日」をはさむ40日間とし、地域の実情に合わせて、それぞれ設定する。

★推進地域

全道一円とする。

★運動のテーマ

「ポイ捨てゼロ・クリーン北海道」

世帯と人口

平成9年3月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,491世帯 (-8)
男	2,376人 (-6)
女	2,424人 (-12)
計	4,800人 (-18)

戸籍の窓



おたんじょう
おめでとう

金川	氏名	父	住所
澤口	健斗	一智	鹿部
健斗	人斗	成幸	鹿部



おくやみ
もうしあげます

高本	氏名	享年	住所
徳行	八六歳	鹿部別	
坂田	八九歳	鹿部	
宮ハ	八一歳	鹿部	
大宮	七三歳	鹿部	
椎野	六八歳	鹿部	
大野	梅吉	宮浜	

移動献血車“ひまわり号”が来町します

皆様の温かいご協力を
お願いいたします。

月 日	場 所	時 間
5月 30日(金)	役 場 前	10:00~11:45
	渡島リハビリ前	12:45~13:50
	函館バス出張所前	14:00~15:00
	鹿部ロイヤルホテル前	15:15~15:55
	栽培漁業総合センター前	16:05~16:35

